

事務事業名		市営墓地管理事業		担当課		市民税務課		(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
				担当係	環境衛生係		会計 款 項 目 備考		活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)		
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち	予算科目	1	4	1	4	墓地管理費	ア	維持管理及び補修業務発注件数	件	6	6	7	3	3	3
(個別目標)	画面体系	1	憩いにあふれ住みたくなるまち	主な費目	需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料				イ	草刈りの実施回数	回	4	4	4	4	4	4	4
(施策)	体系	4	公園・緑地の整備	対象	市営墓地(4ヶ所) 夏井・中道・伊勢堀・久保墓地				成果指標 (成果・効果)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)		
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	年度～ 年度 (年間)				ア	墓地区画の承継率	%		100	100	100	100	100	
(施策)	戦略	7	安心暮らし推進プロジェクト						イ	未承継墓地の解消数	件		50	50	50	50	50	
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価							
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)										
年間 トータル コスト	事業費	千円							有効性 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性 								
	財源内訳	千円	204	113	167	70	70	70										
	国県支出金	千円																
	その他特定財源	千円	3,810	4,497	5,675	12,041	11,441	11,441										
	一般財源	千円	4,014	4,610	5,842	12,111	11,511	11,511										
	事業費計 (A)	千円	4,014	4,610	5,842	12,111	11,511	11,511										
所要人員 (年間)	人	0.150	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300	効率性 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の費用は必要最小限であり、これ以上の削減は適正な維持管理が困難にあると思われる。 ・承継手続きを促進し、放置墓地の解消を図り、区画の適正利用の向上に努めている。 ・墓地管理システム(墓地区画の位置図含む)の導入(令和5年度当初予算)により効率化を図る。 									
人件費概算 (B)	千円	840	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680											
(A) + (B)	千円	4,854	6,290	7,522	13,791	13,191	13,191											
(2) 事業概要																		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地について、使用許可や各種届出等の事務処理、台帳管理、施設内の草払い等を行うことにより、利用者が安心して利用が出来るように維持管理をする。また、中道墓地内にある無縁納骨堂の適正管理を行う。 																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の使用許可や使用権の承継及び廃止等の事務手続きを行い、その決定や交付をする。 ・市営墓地内の草払い、水場及び通路補修、支障木伐採等の維持管理及び中道墓地内にある無縁納骨堂の適正管理を行う。 ・令和6年度へ向けて、市営墓地情報管理システムの導入(令和5年度当初予算)。 																	
開始経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)により、旧志布志町で昭和27年から開始。 																	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理については、施設内の草払いを業者に委託し年4回実施している。水場及び通路補修、支障木伐採は優先度を見て計画的に実施している。 ・中道墓地内にある無縁納骨堂の管理については、内規に基づき実施する。 																	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地の新設3件、廃止47件、承継99件(うち51件が未承継墓地の解消件数) ・年4回(5月、7月、9月、12月)の草刈りを実施し、維持管理を行っている。 ・水場及び通路補修、支障木伐採は計画的に実施し、利便性や安全性が向上してきている。 																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・放置墓地を無くし、良好な墓地の管理運営をしていくためには、未承継墓地の解消、墓地台帳及び墓地管理システムの導入(令和5年度当初予算)が不可欠である。 ・安全面から見て墓地内の支障木の伐採や大雨による法面崩土の対策、また、危険個所に設置してある墓地移転等の対策が必要と思われる。 																	
		拡充		○ 現状維持		改善		効率化		廃止終了								
		承継及び危険個所の墓地移転を推奨し、放置墓地解消や区画の有効利用に向けた改善を図る。																